

令和 2 年度高校生キャリアサポーター (熊本県会計年度任用職員)募集案内

1 募集職種

高校生キャリアサポーター（熊本県会計年度任用職員）

2 職務内容

生徒の在籍する学科を問わず、就職希望者に対して下記の支援を行う。

- (1) 求人の開拓と依頼
- (2) 求人情報の提供
- (3) 再就職を希望する卒業生へのアドバイス
- (4) 外部機関との連携
- (5) 報告書等の提出
- (6) 生徒・保護者の就職相談への対応と生徒に対する指導
- (7) 学校への卒業生情報提供
- (8) 教員に対する講話

3 採用予定人数

1 人

4 勤務条件

- (1) 職 の 区 分：地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に定める会計年度任用職員の職
- (2) 任 用 期 間：令和 2 年 4 月 1 日～令和 2 年 12 月 31 日
※ただし、勤務成績が良好で予算措置が継続される場合には、能力実証の結果、再度の任用を行うことがあります。
- (3) 勤 務 地：熊本県立阿蘇中央高等学校 阿蘇校舎・阿蘇清峰校舎
熊本県立高森高等学校
熊本県立小国高等学校
- (4) 勤 務 時 間：10:00～16:45（週 4 日）
10:00～15:45（週 1 日）
※1 ヶ月につき 20 日以内、1 週間につき 29 時間以内
- (5) 休 憩 時 間：12:15～13:00（45分）
- (6) 休 日 等：土、日、祝日
- (7) 報 酬 等：①報酬日額 6 時間 7, 885 円～ 8, 645 円、
5 時間 6, 571 円～ 7, 204 円
②通勤費用 実費相当額を支給
③期末手当 令和 2 年 6 月期：最大 0.39 月、12 月期：最大 1.3 月
※1 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。
※2 報酬日額、通勤費用、期末手当、各種手当に相当する報酬については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。
※3 概ね期末手当の額は、任用期間における報酬の 1 月当たりの平均支給額（各種手当に相当する報酬の支給額は除く。）に本県会計年度任用職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額とな

ります。

- (8) 社会保険：雇用保険法の定めるところによる。
- (9) 公務災害等補償：労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。
- (10) 条件付採用：今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。
- (11) 地方公務員：地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の法の適用 職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象になります。

5 受験資格

- (1) 行政機関並びに企業等における営業管理、総務管理、人事管理等の経験があること
- (2) 自動車第一種普通免許を有すること

※次のいずれかの事項に該当する者は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

個別面接による口述試験を実施します。

7 試験日程等

- (1) 日 時：令和2年3月23日（月）
- (2) 合格発表：令和2年3月25日（水）

8 応募方法

- ・応募者は、令和2年3月18日（水）までに、「履歴書」を熊本県立阿蘇中央高等学校へ、持参又は郵送してください。（ハローワークを通じて申し込む場合は、「ハローワークの紹介状」を添付してください。）
- ・持参の場合の受付は、平日8：20～16：50までとなります。郵送の場合は、必ず特定記録郵便にしてください。

【連絡先】 〒869-2612

阿蘇市一の宮町宮地2460番地

熊本県立阿蘇中央高等学校 事務長 堀

電話 0967-22-0070